

障害福祉サービス等情報公表システムQ&A Ver.3

Q1 ログインID、PWを教えてください。

A. 法人ごとにログインID、PWが設定されるため、まずは法人もしくは系列事業所に確認してください。それでも判明しない場合、ログインIDは伝達できますが、PWは県で把握していないため、再度登録していただく必要があります。

なお、再設定後は同ログインID、PWを利用している関係法人・事業所に必ず周知をお願いします。

Q2 障害福祉サービス等情報公表システム（以下「ワムネット」という。）で検索をかけても事業所名が出てこない。

A. 事業所詳細情報が未入力の可能性があるので、必要事項を全て入力・申請をしてください。

Q3 事業所の情報が2つ登録されている。

A. 過去に県が重複して登録した可能性があるため、どちらかを削除させていただきます。県に一報をお願いします。

Q4 事業所詳細情報を入力して申請すれば終わりか。

A. 基本的にはそれで問題ありません。ただし、管理者など、登録情報に変更がありましたら、適宜修正を行い申請してください。この時に県への連絡は不要ですが、1週間以上経過して変更が反映されていない場合は一報をお願いします。

なお、変更がなくても1年に1回以上は申請を行わなければ未公表となりますので、必ず承認申請を実施してください。

Q5 間違って入力してしまった。申請を取り下げてほしい。

A. 公表後に修正ができますので、公表されたことを確認してから、適宜修正をお願いします。なお、事業所情報が異なっている場合は県で修正を行いますので、一報をお願いします。

Q6 従たる事業所を登録するにはどうすればよいか。

A. 『生活介護』、『自立訓練（機能訓練）』、『自立訓練（生活訓練）』、『就労移行支援』、『就労継続支援A型』、『就労継続支援B型』、『児童発達支援』、『放課後等デイサービス』を実施している事業所・施設では従たる事業所の登録が可能です。登録方法は主たる事業所と同じであるため、新規登録の方法を参考に申請をお願いします。

なお、共同生活援助で施設を追加する場合は、5棟まで事業所詳細情報で入力可能であるため、上記のように件にメールにて登録依頼をすることは不要。

Q7 FAX番号は必須か。

A. 必須ではありません。その他、事業所のホームページも任意入力です。

Q8 詳細情報を登録して「承認者へ申請する」を押すと「内容を廃棄します。」と表示される。

A. 右下にあります「一時保存」を押した上で、「承認者へ申請する」を押してください。

- Q9 ワムネットに登録しようとする時、画面が白紙になる。
A. 県が登録時に「未完了」で登録している可能性があります。お手数ですが、一報をお願いします。
- Q10 ワムネットの編集を行うことができない。
A. 一度申請されると、県が承認した後、システム側で公表処理が完了するまでは修正等ができません。処理が完了するまで、お待ちいただきますようお願いいたします。
- Q11 共同生活援助で8棟を1つの事業所番号で登録しているが、それぞれの棟でワムネット上に登録する必要があるか
A. 1つの事業所で5棟分までは登録できるため、それぞれの棟でワムネット上に登録する必要はありません。6棟以上の場合は主となる5棟分を登録いただければ大丈夫です。ただし、それぞれの棟で事業所番号を取得している場合は個別で登録する必要があります。
- Q12 ワムネットに変更した場合、今まで県に提出していた変更届等は提出しなくてよいか。
A. 従来どおり、必ず県に変更届等の提出をしてください。

障害者支援施設等災害時情報共有システムQ&A

- Q1 ワムネットのログインIDやPWが使えない。
A. 障害者支援施設等災害時情報共有システム（以下「災害時共有システム」という。）へのログインは、国や地方公共団体、災害時共有システムから発出されるメールに記載のあるURLからでのみ入ることができる。
- Q2 メールアドレスからログインを使用すると、システムに入力されているアドレスではないと表示される。
A. ワムネットの事業所詳細情報の中で「システムからの連絡先」に登録されているアドレスに届くため、そちらを確認いただきたい。
- Q3 緊急連絡先登録案内のメールが届かない。
A. ワムネットの事業所詳細情報の中で「システムからの連絡先」に入力されているアドレスにメールが届くため、そこに入力をお願いする。
- Q4 緊急連絡先登録を行う場合、どうすればよいか。
A. 県からメールを送付する。届き次第、入力をお願いする。ただし、ワムネットの事業所詳細情報の「システムからの連絡先」が登録されていない場合、もしくは間違ったアドレスを登録している場合は届かない可能性がある。
- Q5 既にワムネットに登録されているが、入力依頼メールが届いた記憶がない。
A. 過去に登録された事業所・施設には順次依頼メールを送付いたします。メールが届き次第、入力をお願いします。